

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策の名称	133児童・生徒の健康と安全の確保		
施策のねらい(めざす姿)	すべての児童・生徒が心身ともに健康で安全な学校生活を送っています。		
基本目標	1「健康で生きがいのある福祉・学習都市」をめざして	施策担当マネージャー	生涯学習部次長
政策	13人間性豊かな子どもの育成環境をつくります	マネージャー氏名	小松崎 佳之

I 改革・改善内容(=施策をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	児童・生徒が安全な学校生活が送れるよう、学校や地域の方々の要望を踏まえ通学路等の安全対策を実施するとともに、学校給食では地産地消食材の拡充及びアレルギー対策の最終段階である小麦除去を実施する。	③改革・改善内容	児童・生徒が安全な学校生活が送れるよう、学校や地域の方々の要望を踏まえ通学路等の安全対策を実施した。学校給食では小学校にアレルギー7品目(卵、乳、落花生、エビ、カニ、小麦、そば)の除去食を提供し、中学校には令和2年7月から小麦以外の除去食の提供を開始した。
②①に基づく取り組み結果	通学路整備については、行動計画に基づき各種ハード・ソフト事業を実施した。学校給食については、令和元年6月からアレルギー表示義務7品目の除去食の提供を開始した。		

II 施策の目的・概要

①目的	対象	市内小中学校児童・生徒	意図(対象をどうするのか)	市内小中学校の児童・生徒が、心身ともに健康で安全な学校生活を送ることができている。
②施策の概要	児童・生徒が心身ともに健康で安全な学校生活を送るため、安全安心な学校給食の提供や、通学路整備、各種健康診断などを実施する。			
③環境分析(状況変化や今後の見込み・市民意向など)	通学路整備については、行動計画に基づき実施しているが市民要望が依然として多い状況である。アレルギー除去食の提供については計画どおり実施できているが、教科担任制度の中学校への提供は多くの先生の共通理解を得ながら、安全性を継続する必要がある。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和元年度～2年度の施策の成果	通学路整備については、行動計画に基づき各種事業を実施できた。学校給食については、除去食提供の最終段階である表示義務7品目の除去食の提供を開始し、中学校にも小麦以外の6品目除去食の提供を開始した。						
②施策成果指標	指標名称		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値(2年度)
	i	学校災害件数の割合	%	5.7	4.8	4.8	5.0
	ii	子ども安全メール登録者数	人	5,471	5,505	5,610	7,000
	iii	学校給食残菜率(※平成26年度より計量方法の変更あり)	%	17.9	16.3	18.6	12.0
③基本事業成果指標	i	学校定期健康診断受診率	%	95.0	95.1	95.3	100
	ii	災害共済給付申請率(学校災害発生件数の割合)	%	5.7	4.8	4.8	5.0
	iii	「こども110番の家」協力者数	件	1,375	1,324	1,314	1,340
	iv	子ども安全メール登録者数	%	5,471	5,505	5,610	7,000
	v	学校給食アレルギー対応品目数	品	6	7	7	7
	vi	学校給食残菜率(※平成26年度より計量方法の変更あり)	%	17.9	16.3	18.6	12.0
	vii						
	viii						
	ix						
④施策の事業費	令和元年度決算	令和2年度決算	市民一人あたり事業費(2年度決算)		令和3年度予算		
事業費(千円)	988,944	1,031,087	(単位:円) 9,424 円		1,083,889		

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	通学路整備については、行動計画に基づき実施しているが市民要望が依然として多い状況である。学校給食については、給食内容の充実、地産地消食材の拡充、給食費の減免の要望がある。		
②総合評価	3一部未達成	③総合評価の理由	学校給食のアレルギー対応品目数等は目標を達成した。その他の指標については、目標達成に向け概ね向上している。

V 今後の方向性

①施策の方向性	↑ 拡充
②上記方向性の説明	通学路の整備については、市民要望も多く、多額の経費が必要であるため、通学路安全対策事業とともに重点化する必要がある。
③特に重点化する事務事業	通学路整備事業